

国名 エチオピア	一村一品促進プロジェクト
-------------	--------------

I 案件概要

事業の背景	エチオピアでは、2009年時点において、全人口の85%が農村部に居住し、GDPの40%以上を農業生産が占めていたことから、農村・農業開発の重要性が極めて高かった。南部諸民族州は、多様な生態系を有し、気候、土壌、水資源の点から農業開発に好ましい条件が備わっていた。同州における野菜、果物、香辛料、コーヒー、油糧作物などの生産は全国的に知られていたが、一方で、その高い潜在力にも関わらず、地域農家の農業活動は一次製品の生産に留まり、農業生産物の加工、流通、販売には及んでいなかった。		
事業の目的	本事業は、一村一品（One Village One Product: OVOP）システム及びその普及・拡大の仕組みを構築することにより、対象村における地域資源を活用した農村関連ビジネスの促進を図り、もって対象地域に居住する農家の生活手段の多様化に寄与することを目的としていた。		
	1. 上位目標：OVOPアプローチにより、地域農家の生計手段が多様化する。 2. プロジェクト目標：地域資源を活用したビジネスを通じ、コミュニティが活性化される。		
実施内容	1. 事業サイト：南部諸民族州5郡（アンドラチャ、アルバミンチ、ボロソボンベ、ゲタ、ランファロ） 2. 主な活動： <ul style="list-style-type: none"> (1) OVOP活動を促進するための申請・承認システムの確立 (2) 対象地域におけるOVOPグループのビジネス支援システムの確立 (3) OVOPグループに対するモニタリングシステムの構築 (4) 州及び連邦レベルでのOVOP活動を普及させるための基盤整備 3. 投入実績		
	日本側 (1) 専門家派遣：5人 (2) 研修員受入：24人 (3) 機材供与：車両、オートバイ、パソコン、プリンター、等	相手国側 (1) カウンターパート配置：98人 (2) 土地・建物：プロジェクト執務室、OVOPグループのための土地 (3) 現地業務費：プロジェクト執務室の共益費（電気、水道、電話）及び運営費、等	
協力期間	2010年3月～2015年5月 (延長：2014年6月～2015年5月)	協力金額	(事前評価時) 380百万円、(実績) 445百万円
相手国実施機関	農業省、南部諸民族州農業局		
日本側協力機関	なし		

II 評価結果

【留意点】

- 本事業の計画文書には上位目標の対象地域が明示されていなかった。本事業で産出したアウトプットのうちのひとつ（アウトプット4）がOVOPアプローチの連邦及び州レベルでの普及拡大システムの整備を目指していたところから、終了時評価は南部諸民族州全域を対象地域として行われた。したがって、本事後評価においても、終了時評価に準じて、上位目標の達成度は州レベルすなわち南部諸民族州全域を対象地域として行った。

1 妥当性

【事前評価時・事業完了時のエチオピア政府の開発政策との整合性】

本事業は、事前評価時及び事業完了時のエチオピア政府の開発政策に合致していた。「貧困撲滅のための加速的かつ持続可能な開発計画（PASDEP）」（2005/06年～2009/10年）及び「成長と構造改革計画（GTPI、GTP II）」（2010/11年～2014/15年、2015/16年～2019/20年）という国家開発計画は、小規模農家の能力強化に重点を置いた、農業による経済発展を通じた貧困削減を目指している。

【事前評価時・事業完了時のエチオピアにおける開発ニーズとの整合性】

本事業は、事前評価時及び事業完了時のエチオピアのニーズに合致していた。農村部の貧困率は、2000年45%から2016年26%と減少しているが、15%という都市部の2016年の貧困率に比して、依然として10ポイント以上高い。農村部では、農業開発と並んで、所得創出と雇用創出へのニーズが高かった。

【事前評価時における日本の援助方針との整合性】

本事業は事前評価時における日本の対エチオピア援助方針に合致していた。「対エチオピア国別援助計画」（2008年6月）は、5つの重点分野のひとつとして、農業・農村開発を掲げ、特に食料の安定生産・生産性向上、さらには農外収入を含む生計手段の多様化にかかる支援を行うとしていた。

【評価判断】

以上より、本事業の妥当性は高い。

2 有効性・インパクト

【プロジェクト目標の事業完了時における達成状況】

プロジェクト目標は事業完了時まで達成された。事業完了時に調査を行った合計25のOVOPグループのうち、22グループ（88%）がOVOP活動から利益をあげていた（指標1）。また同25グループのすべてが、本事業が提供したOVOPに関するサービス及び活動に満足していた（指標2）。25グループのうち19グループ（76%）は、グループ会員及び非会員を対象とした、情報交換のための集会や視察旅行等を自発的に実施していた（指標3）。

【プロジェクト目標の事後評価時における継続状況】

本事業の効果は、事業完了以降、一部継続している。郡事務所への聞き取り調査によると、本事業が組織した41のOVOPグループのうちの33グループ（80%）が活動を続けている。本事後評価が調査を行った21グループのうち、15グループ（71%）が活動を継続しており、そのうちの13グループ（87%）が利益をあげている。なお、本事業完了後に新たに組織されたグループはない。調査を行った21グループによると、本事業実施期間中に協働していた48のOVOPパートナーのうちの12パートナーが、本事業完了後も事業を続けており、活動を継続している15グループすべてがそのサービスを活用している。また、同15グループは管理者対象の定例会議及び会員対象の総会を定期的に行っている。なお、OVOPパートナーは、本事業によって発掘・選定されたNGO、民間企業、公的機関等で、OVOPグループを支援し協働するビジネス・パートナーである。

OVOP活動に対する行政支援は、2014年に州農業局から農村雇用機会創出・開発局（Rural Job Opportunity Creation and Development Agency: RJOCD）に正式に移管されたことになっているが、RJOCDの所管業務として明文化されておらず、そのためRJOCDが提供することになっているOVOP支援サービスは継続していない。一方、アルバミンチやボロソボンベ等の郡では、RJOCDに代わって、郡協同組合事務所が支援サービスを提供してきており、これら2郡での事業は利益があがっている。本事業が策定したOVOP普及実施計画は、普及実施の責任主体が明確でないために、配布もされておらず、実施もされていない。

【上位目標の事後評価時における達成状況】

上位目標は事後評価時点において達成されていない。OVOPアプローチの普及を通して、南部諸民族州全域の農民の生計手段を多様化することが目指されていたが、OVOPアプローチの普及が明確にRJOCDの所掌とされておらず、OVOP活動が本事業の対象地域以外の地域に広まっていない。そのため、農村地域の非農業収入は増加しておらず（指標1）、OVOPによる生産品が他地域で商業的に採算性のあるものにはなっていない（指標2）。本事業対象地域における収入創出活動の新たな手段の開発（指標3）に関しては、OVOP活動を続けているグループのほとんどが本事業で導入した商品で利益をあげており、その必要を感じていないために、新たな商品を開発していなかった。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

OVOPグループ会員への聞き取り調査によると、ジェンダー面でのインパクトが大きかった。エチオピアバナナの加工など、伝統的に女性が担ってきた作業に関して、本事業では男性メンバーも訓練を受け、男性も女性とともに作業に携わるようになり、エチオピアバナナの加工事業は利益をあげている。また、議長、会計係など、責任ある職務に女性メンバーが任命され、それによって、彼女たちのコミュニケーション、チームワーク、リーダーシップなどの能力が向上した。本事業による住民移転及び用地取得は発生していない。また、その他、自然、社会、経済等への負の影響は確認されていない。

【評価判断】

以上より、本事業の有効性・インパクトは中程度である。

プロジェクト目標及び上位目標の達成度

目標	指標	実績
プロジェクト目標 地域資源を活用したビジネスを通じコミュニティが活性化される。	指標 1 少なくとも 60%の OVOP グループが OVOP 活動から利益を得ている。	達成状況：達成（一部継続） （事業完了時） 本事業が事業完了時に調査を行った 25 グループのうち、22 グループ（88%）が OVOP 活動から利益を得ていた。 （事後評価時） ● 郡事務所への聞き取り調査によると、本事業が組織した 41 の OVOP グループのうちの 33 グループ（80%）が活動を続けている。 ● 本事後評価において調査を行った 21 グループのうちでは、15 グループ（71%）が活動を継続しており、そのうちの 13 グループ（87%）が利益をあげている。
	指標 2 OVOP グループの 60%が OVOP の活動及び提供されるサービスに満足している。	達成状況：達成（一部継続） （事業完了時） 事業完了時に調査を行った 25 グループのすべてが、本事業によって導入された OVOP 活動に満足していると回答した。 （事後評価時） 本事後評価において調査を行った 21 グループに対して、12 の OVOP パートナーが許認可、小売り、マイクロファイナンス、融資などに関するサービスを現在も行っており、21 グループのうちの 15 グループ（71%）がこれらのサービスを活用している。しかし、行政の指導や調整が十分でないために、パートナーの数は大きく減少してきている。アルバミンチとボロソボンベの 2 郡では、RJOCD に代わって、郡協同組合事務所が支援サービスを提供してきており、これらの 2 郡での事業は利益があがっている。
	指標 3 対象郡において、勉強会、情報交換などの自発的取組が行われている。	達成状況：達成（継続） （事業完了時） 事業完了時に調査を行った 25 グループのうち、19 グループが会員及び非会員との情報交換を必要に応じて自発的に行っていると回答した。 （事後評価時） 本事後評価において調査を行った 21 グループのうちの 15 グループが、情報交換を目的とした管理者対象の定例会議及び会員対象の総会を定期的に行っている。
上位目標	指標 1	（事後評価時）未達成

OVOPアプローチにより、地域農民の生計手段が多様化する。	農村地域の非農業収入が増加する。	本事業の対象地域以外の地域にOVOP活動が広まっていないため、南部諸民族州全域でのOVOP活動を通じた地域農民の非農業収入は増加していない。
	指標2 OVOPによる生産品が商業的に持続可能なものになる	(事後評価時)未達成 本事業の対象地域以外の地域にOVOP活動が広まっていないため、南部諸民族州全域においてOVOPによる生産品は商業的に持続可能なものになっていない。
	指標3 収入創出活動の新たな手段が対象地域内で行われる。	(事後評価時)一部達成 OVOP活動を続けているグループのほとんどは、本事業で導入した産品で十分な利益があがっているため、新たな収入創出活動を開発していない。一部、生産や販売で困難に直面し、商品を変更したり新商品を開発して事業の多様化を図ったグループがある。

出所：事業完了報告書（2015年）、郡事務所及び21OVOPグループへの質問票及び聞き取り調査

3 効率性

協力期間・協力金額ともに計画を超過した（計画比はそれぞれ131%、117%）。当初計画の事業完了時期の約6ヶ月前に、OVOP支援業務の州農業局からRJOCDAへの移管が決定されたため、OVOPモデルグループの構築とRJOCDAへの技術移転のために、協力期間が1年間延長された。なお、アウトプットは計画通りに産出された。よって、本事業の効率性は中程度である。

4 持続性

【政策制度面】

「成長と構造改革計画（GTP II）」（2015/16年2019/20年）のもと、「農業成長プログラムII（AGP II）」（2015/16年～2019/20年）及び「エチオピア農業普及戦略（AESE）」（2017年～2020年）は、小規模農家の市場へのアクセス拡大及びバリューチェーン整備を通じた、エチオピア農業の自給自足農業から市場志向農業への転換を重視している。一方、州レベルの政策的支援は十分とは言えず、RJOCDAへの業務移管の不徹底や、本事業が作成した普及実施計画の未配布・未実施につながっている。

【体制面】

事業完了1年前の2014年に、OVOPグループの登録、事業支援、モニタリングといった本事業が整備した運営システムは正式にRJOCDAに移管された。しかし、体制面の業務所管の不明確さから、RJOCDAのほとんどの職員はOVOP支援の責任が同局にあることを知らず、したがって、OVOP関連の業務は行われていない。現在、活動を続けているOVOPグループは郡協同組合事務所の支援を受けており、同事務所はOVOPグループをバザールに招待して市場とのつながりを作る手助けをしたり、会計帳簿の確認、監査などの支援を行っている。本事業の対象地域5郡の各郡協同組合事務所には、本事業によって訓練を受けた担当職員が少なくとも1名はいるが、OVOP活動の支援は彼らの正式業務ではないため、その支援は限定的である。

【技術面】

行政担当者及び活動的・非活動的双方のOVOPグループの会員に対する聞き取り調査によると、資金調達、事業経営、製品開発、マーケティング、会計など、本事業で学んだ知識及び技術には満足している。OVOP活動を継続している会員及びそれを支援している郡協同組合事務所は、日々の活動においてそれらの知識や技術、本事業が整備した各種マニュアル類などを活用することを通して、彼らの技術レベルを維持している。本事業完了後、農業省、RJOCDA、JICA、Alive & Thrive（国際NGO）により、事業経営、地域産業開発、カイゼン活動、食品安全など、OVOP活動に関係する研修が各1回ずつ実施された。Alive & Thriveは、その研修で本事業が作成した研修教材を用いており、今後2年間は同研修を継続する予定である。

【財務面】

農業省、県、郡のいずれのレベルにおいても、OVOP活動の予算枠は設定されていないが、農業予算は中央レベルでも郡レベルでも増加傾向にある。郡事務所への聞き取り調査によると、予算は増加しているが、その総額はOVOP活動を含めた農業活動を行うに十分とは言えない。そのため、協同組合からの融資や、国際連合食糧農業機関（FAO）やNGOなど開発パートナーのプロジェクト予算など、外部の財源を常に探し求めている。

【評価判断】

以上より、実施機関の政策面、体制面及び財務面に一部問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

5 総合評価

本事業は、対象5郡において、OVOPグループを組織し、収益のあがる自立的な組織にすることによって、プロジェクト目標を達成した。OVOP活動を、本事業対象地域を越えて、南部諸民族州全域に普及拡大するために本事業が作成した実行計画は実行されておらず、上位目標は達成されていない。持続性に関しては、州レベルの政策的支援が不十分なために、OVOP活動支援の所管部署が不明確であり、体制面の持続性に影を落としている。また、農業予算は増加しているが、OVOP活動のための予算枠は設けられていない。効率性に関しては、協力期間・協力金額ともに計画を上回った。以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は一部課題があるといえる。

III 提言・教訓

実施機関への提言：

- 農業省には、OVOP活動の支援と普及を担当する責任部署を任命し、それをすべての関係諸機関に向けて告知することを提案する。そのために、農業省には、まず、RJOCDA及び郡協同組合事務所と協議し、懸案事項を共有したうえで、OVOP活動の責任部署を決定することを提言する。次に、農業省は、決定された部署へのOVOP活動に係る責任及び権限の正式移管を監督し、OVOP活動のための予算配分を行うべきである。
- 任命されたOVOP活動の責任部署には、本事業対象5郡において活動を停止しているグループに関して、活動停止の理由を特定し、活動再開に必要な支援を提供し、その再活性化を図ることを提言する。支援には、マーケティング、融資、会計、簿記等、多くのOVOPグループがさらなる強化を必要としている分野に関する研修が含まれるべきである。
- 任命されたOVOP活動の責任部署には、農業省の支援を得て、OVOP活動の南部諸民族州全域への普及を主導することを提言する。そのために、潜在力のある村を特定するための調査の実施、普及計画の準備、OVOPパートナーの選定、必要に応じて開発パートナーの発掘などの実施を提言する。

JICAへの教訓：

- 本事業においては、州レベル機関による支援が必ずしも十分でなかったにも関わらず、郡レベル機関である郡協同組合事務

所の支援を受けた OVOP グループは利益をあげ、事業を継続させている。一村一品活動は、地域に根づいた、地域の文脈に依存した活動であるところから、農民グループとの直接的な接点を有する地域レベルの機関を主要な管理機関として育成し、高いレベルの機関を調整及び普及の機関と位置づけることが、一村一品プロジェクトの成功要因のひとつになり得ると思われる。



キャッサバ粉を作る OVOP 女性グループ
アルバミンチ郡



ファラワチャ高品質陶器製造販売組合
ボロンボンベ郡